

令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託 プロポーザル募集要項

1 業務名

令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託

2 業務内容

「令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託仕様書」
記載のとおり

3 業務の実施方法

企画提案を募り、選考を経て1団体を決定し、業務を委託する。

4 応募資格

応募者は次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。
- (3) この公告の日から本件業務の決定の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から本件業務の決定の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦・支持・反対することを目的とした団体でないこと。

5 応募期限等

- (1) 応募期限 令和8年2月27日（金）午後5時（必着）

- (2) 応募方法 下記のいずれかの方法で提出すること。

- ・メール

（Mail:katei7@mz.pref.chiba.lg.jp）

- ・ちば電子申請サービスの応募フォームから応募

（https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=55155）

- ・郵送または持参

（提出部数 正本1部 副本7部、コピー可）

- (3) 提出物 企画提案書一式

「8 応募書類」に沿って作成すること。

- (4) 提出先 「13 問合せ先・提出先」のとおり

- (5) 注意事項

ア メール・ちば電子申請サービスにおける共通の注意事項

各書類の順番が「8 応募書類」のア～カの順になるように、ファイル名の先頭に01～06等の番号を付した上で文書名をつけること。

各様式の参考書類は、「06_【様式2参考資料】」等、番号の後に対応する様式番号が分かるように記載すること。

各文書のファイル形式は、ワード・エクセル・パワーント・PDF・jpeg とすること。ワード・エクセル・パワーントの場合、PCの環境によって見え方が異なる場合があることに留意すること。(1 ファイルにつき、元のワードファイルと PDF に変換したファイルと両方を送ってもかまわない)

また、特殊なフォントや機種依存文字を使用した場合、県では読めない場合があることに留意すること。

応募後、県から連絡がない場合には、応募書類が届いているか県に確認すること。(電子申請システムでの応募はメールで自動返信、メールでの応募は、事務局で 確認次第、メールで返信する。)

イ メールの注意事項

メールの件名は「【プロポーザル応募資料】令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託について」とすること。

応募書類を zip ファイルに圧縮して送信すること。メールの場合、ファイルサイズが 7 MB を超える場合は県側で受信できないため、ちば電子申請サービスにより応募すること。

ウ ちば電子申請サービスの注意事項

応募書類は圧縮せず、ワード・エクセル・パワーント・PDF・jpg の形式で添付すること (PDF を推奨)。ファイル名は全角 25 文字以内、半角 76 文字以内に収めること。

添付可能なファイル数は合計 20 個であるため、それを上回る場合は備考欄にその旨を記載のうえ、添付できなかつたファイルを別途メールで送信すること。その際は上記「イ メールの注意事項」に従うこと。

6 質問受付・回答

- (1) 本件に関する質問については、様式6を用いてメール、または郵送で提出すること。
- (2) 受付期限：令和8年2月13日（金）午後5時（必着）
- (3) 回答方法：質問に対する回答は、千葉県ホームページに公表する。
なお、質問内容によっては、回答しないことがある。
- (4) 回答期限：令和8年2月24日（火）
- (5) 質問先：「13 問合せ先・提出先」のとおり

7 説明会

実施要項、募集要項及び仕様書に関する説明会を行う。

- (1) 開催日時：令和8年2月6日（金）午前9時30分から
- (2) 開催方法：Zoom を利用したオンライン説明会
※ 詳細については、説明会の参加申込者に別途メールで通知する。
- (3) 申込方法：「13 問い合わせ・提出先」宛てにメールを送信すること。
※ 件名に「【令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託】説明会参加の連絡」、本文に「①法人名称、②参加者氏名」を記載すること。
- (4) 申し込み期限：令和8年2月5日（木）午後5時まで
- (5) 本説明会に参加しなくても、本件プロポーザルに応募することができる。

8 応募書類

(1) 提出書類は次の通りとする。

ア 企画提案応募書 様式 1

イ 企画提案書 様式 2

- ・本様式にある項目名及び注意事項が全て記載され、提案内容が分かりやすく記載されていれば、本様式に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してもよい。
- ・本様式以外に添付したい資料等があれば、メール・電子申請サービスによる提出の場合、ファイル名は、先頭に 02-2 別紙 2 とつけ、その後に資料の内容を完結に示すこと。郵送または持参による場合、用紙は全て A4 サイズで作成すること。なお、量的に過度な資料としないこと。

ウ 予算見積書 様式 3

- ・受託業務の実施に係る全ての経費を算定・計上すること（消費税含む。）。

エ 事業者調書 様式 4

オ 実施体制調書 様式 5

カ その他 提案に必要な添付資料

9 審査・選考方法

- (1) 選考委員会において、企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、最も優れた提案団体を選考する。
- (2) 選考委員会（企画提案書・プレゼンテーション・ヒアリング）は令和 8 年 3 月に実施する予定。なお、詳細については、企画提案者に別途通知する。
- (3) 一定の基準を満たさない場合、選考しない場合がある。
- (4) 選考委員会は非公開とし、内容の照会等には答えない。
- (5) 選考結果は、応募者全員にメールで通知する。

審査項目	審査基準
企画提案内容	事業の趣旨を理解した提案となっているか。
	児童虐待等の防止及びヤングケアラーに関する周知を図るための効果的な事業内容となっているか。
	提案者の有するノウハウを生かし、優位性のある事業内容となっているか。
	効果測定に係る企画提案は合理的で、事業の目的に即しているか。
業務遂行能力	業務を確実に遂行するだけの十分な体制があるか。
所要経費	経費の算定根拠が明確に示されているか。提案内容の費用対効果は高いか。

10 委託契約

選考により決定した企画案の提出者と協議の上、事業実施に係る委託契約を締結する。

(1) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日

(2) 委託料の上限

上限 38,013 千円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

※上記委託金額の上限は、令和 8 年 2 月定例千葉県議会において、令和 8 年度当初予算が成立することを前提としたものである。このため、予算不成立の場合には、募集や審査を中止したり、契約締結しない場合がある。その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とする。

（3）契約に当たっての主な留意事項

- ア 提案書の提出及び選考委員会の開催は提案内容及び応募団体の審査・選考のためのものであり、また、選考は提案内容をそのまま了承するものではないこと。
- イ 契約に当たっては、千葉県財務規則第99条の規定により、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は免除する場合がある。
- ウ 本件受託業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、受託業務の一部の再委託について書面により県の承諾を得たときはこの限りではない。
- エ 本プロポーザルの結果については、令和8年度一般会計予算案が可決された場合に限り有効とする。

1 1 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ア 「4 応募資格」のない者。
- イ 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。
- ウ 同一のプロポーザルに対して、自己の他、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- エ 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。
- オ 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- カ 金額、所在地、氏名、印影の誤脱、又は認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- キ その他、提示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したとき。

1 2 その他

- (1) 企画提案は、その取り組み方法等について提案を求めるものであり、成果品の一部を求めるものではない。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 提出された書類は、必要に応じて複写することがある。
- (5) 提出された書類は、情報公開の請求により、千葉県情報公開条例に基づき開示することがある。
- (6) この提案に要する経費は、全て提出者の負担とする。
- (7) 受託後の注意事項
 - ア 県は、本業務の実施状況について、必要に応じて受託者に説明及び報告を求め、又はこれに関する帳簿その他関係書類を閲覧・調査することがある。
 - イ 県は、受託者がこの業務を遂行することに不適格であると認めたときは委託契約を解除することがある。
 - ウ 本委託業務の実施に当たっては、県と十分協議を行いながら、業務を遂行するものとする。なお、事業内容については、変更・修正する場合がある。また、協議により県から指示があった場合には、その指示に従い業務を実施することとする。
 - エ 受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (8) 受託者は、事業実施計画を作成し県に提出することとし、県の承認を得てから事業を実施しなくてはならない。
- (9) 本委託業務で得たすべての成果物の著作権は県に帰属するものとし、県の承諾なく第三者に貸与及び公表してはならない。

1 3 問合せ先・提出先

千葉県健康福祉部児童家庭課 虐待防止対策室

「児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務」担当
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-2357

メールアドレス：katei7@mz.pref.chiba.lg.jp

電子申請サービス：

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=55155

(様式 1)

令和 8 年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託
企画提案応募書

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

(申請者)

所在地

事業者の名称

代表者の氏名

「令和 8 年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託」企画提案に参加を希望するので、関係書類を添えて応募します。

なお、関係書類に記した事項は、事実と相違なく、また、募集要項に定める応募資格を全て満たすことを誓約します。

[当企画提案手続きに係る連絡先]

部署名

担当者職・氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

(様式 2)

令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託
企画提案書

事業者名

※記載欄は適宜拡張して使用してください。(提案は、図・表・資料等を用いてわかりやすく説明してください。別紙を用いる場合は、提案書との対応がわかるようにしてください。)

事業に関する企画提案	
① 企 画 案 提 案 の コ ン セ プ ト	「児童虐待等の防止」に対する基本的考え方や提案内容の特徴等について記載してください。
② 事 業 実 施 に よ る 効 果	(1)～(5)について、どのような事業を提案・実施していくか記載してください。また事業を行うことにより見込まれる効果を記載してください。 (1) スマートフォンユーザーに向けた広報啓発 (2) こどもの車内放置防止に関する広報啓発 (3) 秋のこどもまんなか月間における重点的な広報啓発 (4) 広報啓発物品の作成・発送 (5) 児童虐待防止における全県民に向けた通年の広報啓発
③ 事 業 の 優 位 性	提案者の有するノウハウを活かし、どのように事業を展開・運用していくか教えてください。
④ 効 果 測 定 の 妥 当 性	(6) 広報啓発効果の測定・分析をどのように提案・実施していくか記載してください。また、測定する指標、測定方法、実施する分析などを記載し、その指標・方法を選択した目的や、分析によってどのようなことが明らかになる見込みであるのか等を教えてください。

(様式3)

令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託
予算見積書

事業者名

- | | |
|------------|---|
| 1 見積額（税抜き） | 円 |
| 2 消費税額 | 円 |
| 3 合計金額 | 円 |

見積額内訳（税抜き） (単位：円)

経費項目	金額
スマートフォン ユーザーに向け た広報啓発	
	小計
こどもの車内放 置防止に関する 広報啓発	
	小計
秋のこどもまん なか月間におけ る重点的な広報 啓発	
	小計
広報啓発物品の 作成・発送	
	小計
児童虐待防止に おける全県民に 向けた通年の 広報啓発	
	小計
広報啓発効果の 測定・分析	
	小計
計	

(注意事項)

※見積額内訳の各経費項目は具体的に記載すること。

(様式4)

令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託
事業者調書

事業者名	
所在地	〒
代表者氏名	
設立年月日	年 月 日
団体の目的・事業内容	
過去の実績 (おおむね5年以内 で同種の業務)	※その時の資料を添付
資本金 売上高 職員・社員数等	※会社登記簿謄本、直近2年分の決算書を添付 資本金： 売上高： 職員・社員数等：
千葉県入札参加資格 の決定通知	年 月 日
その他特記すべき事 項	

(様式5)

令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託
実施体制調書

(1) 管理運営方針

--

(2) 事業実施体制 (重複可)

役割	役職名	氏名	業務内容
運営責任者			
担当者 (スマートフォン)			
担当者 (子どもの車内放置防止)			
担当者 (月間等における広報啓発)			
担当者 (物品作成・発送)			
担当者 (通年の広報啓発)			
担当者 (効果測定・分析)			

(3) 特記事項 (その他)

--

(様式 6)

令和8年度児童虐待等防止・ヤングケアラーに関する広報啓発業務委託
提案書に係る質問書

令和 年 月 日

事業者名		担当部署名	
担当者名		E-mail アドレス	
電話番号		FAX番号	
質問			
回答 ※記入しないこと			

注意事項

- ①質問期間中に提出してください。
- ②資料名、ページ番号、質問内容等を簡潔明瞭に記述してください。
- ③質問内容によっては、回答できない場合がありますので、御了承ください。